

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4591897号
(P4591897)

(45) 発行日 平成22年12月1日(2010.12.1)

(24) 登録日 平成22年9月24日(2010.9.24)

(51) Int.Cl.

F 1

H04L 9/08 (2006.01)

H04L 9/00 601C

H04L 9/14 (2006.01)

H04L 9/00 601E

H04L 9/00 641

請求項の数 11 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2007-502329 (P2007-502329)
 (86) (22) 出願日 平成17年3月1日 (2005.3.1)
 (65) 公表番号 特表2007-528172 (P2007-528172A)
 (43) 公表日 平成19年10月4日 (2007.10.4)
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2005/050895
 (87) 國際公開番号 WO2005/086452
 (87) 國際公開日 平成17年9月15日 (2005.9.15)
 審査請求日 平成20年2月7日 (2008.2.7)
 (31) 優先権主張番号 0405245.2
 (32) 優先日 平成16年3月9日 (2004.3.9)
 (33) 優先権主張国 英国(GB)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 390009531
 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション
 INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION
 アメリカ合衆国 10504 ニューヨーク
 州 アーモンク ニュー オーチャード
 ロード
 (74) 代理人 100108501
 弁理士 上野 剛史
 (74) 代理人 100112690
 弁理士 太佐 種一
 (74) 代理人 100091568
 弁理士 市位 嘉宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】鍵ベースの暗号化

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

通信リンクによって相互に接続されたクライアントとサーバとの間でデータを、秘密鍵を用いて暗号化して送信するための方法であって、

前記クライアントが、

前記通信リンクが所定時間、アイドルであったと判断する第1のステップと、

以前アイドルであった前記通信リンクにより流すべきデータが存在すると判断する第2のステップと、

所定時間、前記通信リンクがアイドルであったと判断するとハートビートにより、当該クライアントが依然として存在することを前記サーバに通知する第3のステップと、

前記サーバから前記ハートビートの受信を確認する応答を受信する第4のステップと、

以前アイドルであった前記通信リンクにより流すべきデータが存在すると判断した際、所定時間内にハートビートの受信の確認を受信しないと前記サーバと前記通信リンクによって送信されたデータを暗号化するための新しい秘密鍵の生成を開始する第5のステップとを実行する方法。

【請求項 2】

所定時間内にハートビートの受信の確認を受信しないと、前記第5のステップに代えて、前記クライアントは前記サーバとの通信を終了する第6のステップを実行する請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

10

前記第1のステップでは、前記クライアントから前記サーバに前記ハートビートを送信するのに十分なほど前記通信リンクがアイドルであったかを判断する請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第5のステップでは、前記クライアントから前記サーバにハートビートを送信させるのに十分なほど前記通信リンクがアイドルであったと判断すると、新しい秘密鍵の生成を開始する請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記クライアントは、新しい秘密鍵の生成の開始前に、少なくとも前記サーバの認証を開始する第7のステップを実行する請求項1ないし4のいずれかに記載の方法。

10

【請求項6】

前記通信リンクがアイドルであったと判断すると、前記クライアントは前記秘密鍵で暗号化されたデータを無視する第8のステップを実行する請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記クライアントは新たに生成された秘密鍵で暗号化された後続データのみを受け入れる第9のステップを実行する請求項6に記載の方法。

【請求項8】

通信リンクによって相互に接続されたクライアントとサーバとの間でデータを、秘密鍵を用いて暗号化して送信するため前記クライアントに備えられた装置であって、

前記通信リンクが所定時間、アイドルであったと判断する第1の手段と、

20

以前アイドルであった前記通信リンクにより流すべきデータが存在すると判断する第2の手段と、

所定時間、前記通信リンクがアイドルであったと判断するとハートビートにより、当該クライアントが依然として存在することを前記サーバに通知する第3の手段と、

前記サーバから前記ハートビートの受信を確認する応答を受信する第4の手段と、

以前アイドルであった前記通信リンクにより流すべきデータが存在すると判断した際、所定時間内にハートビートの受信の確認を受信しないと前記サーバと前記通信リンクによって送信されたデータを暗号化するための新しい秘密鍵の生成を開始する第5の手段とを有する装置。

【請求項9】

30

前記通信リンクがアイドルであったと判断すると、前記秘密鍵で暗号化されたデータを無視する第6の手段を有する請求項8に記載の装置。

【請求項10】

前記クライアントに備えられたコンピュータによって請求項1ないし7のいずれかに記載の前記方法を実行させるコンピュータ・プログラム。

【請求項11】

請求項10に記載のコンピュータ・プログラムが記録されたコンピュータに読み取り可能な記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

40

【0001】

本発明は、暗号化に関し、詳細には、暗号化に使用された鍵の再交渉(renegotiation)に関する。

【背景技術】

【0002】

個人も企業も同様に、様々なデータを送受信するためにコンピュータを使用している。このようなデータの妥当な部分は、機密のものになる可能性があり、したがって、データ・プライバシを保証することは重要である。

【0003】

データ・プライバシを達成する方法として一般的なものは、暗号化アルゴリズムの使用

50

によるものである。このようなアルゴリズムは典型的には鍵ベースのものであり、対称または非対称のいずれかとして分類される。

【0004】

対称暗号化アルゴリズムでは、問題のデータの送信側と受信側のみに知られている秘密鍵を使用する。送信側でデータを暗号化するために使用する秘密鍵は、受信側で受信されるときにデータを暗号化解除するために使用するものと同じである。

【0005】

これに対して、非対称暗号化アルゴリズムでは、公開鍵と秘密鍵（秘密鍵）の両方を使用する。公開鍵は誰にでも知られている可能性があるが、秘密鍵は限られた数のエンティティのみに知られている。一方の鍵はデータを暗号化するために使用され、もう一方の鍵はデータの暗号化解除を可能にする。

【0006】

セキュア・ソケット・レイヤー（SSL：Secure Sockets Layer）は、インターネットによりセキュア・データ伝送を達成するためのプロトコルである。SSLでは、非対称暗号化技法と対称暗号化技法の両方を使用する。

【0007】

2人の当事者（たとえば、アリスとボブ）間の初期認証ハンドシェークには、1対の非対称鍵が使用される。以下の例では、アリスがボブを認証したいと希望している（当然のことながら、ボブもアリスを認証したいと希望している可能性があり、これは賢明なことである）。ボブは公開鍵・秘密鍵の対を有する。ボブの公開鍵はアリスに開示されている。アリスはボブにメッセージを伝送し、その後、ボブがこれを自分の秘密鍵で暗号化してアリスに返す。アリスは、ボブが前もって彼女に開示した公開鍵を使用して、ボブからのメッセージを暗号化解除する。暗号化解除されたメッセージが、アリスが当初ボブに送信したメッセージと一致する場合、アリスは、ボブが自分で名乗っている通りの人であると想定することができる。しかし、SSLでは、第三者がアリスの元のメッセージを入手して、アリスを詐称するのを防止するために、デジタル署名も使用する。また、SSLでは、証明書も使用する。証明書は、公開鍵が本当に、たとえば、ボブのものであることを照明するために使用される。

【0008】

ボブを認証すると、アリスはボブとデータを交換する用意ができている。しかし、データ交換を行えるようになる前に、アリスとボブは対称（秘密）鍵について合意していかなければならない。交換すべきデータは、まず、この秘密鍵で暗号化される。両当事者が秘密鍵について合意しているので、アリスはこの鍵を使用して自分のデータを暗号化することができ、ボブはアリスから受信したデータを暗号化解除することができる。

【0009】

この秘密鍵が無許可の第三者によって発見された場合、それを使用して、データを暗号化解除し、送信偽装（spoof）メッセージの暗号化／データの変更を行うことができることが分かるであろう。

【0010】

データを交換するためにアリス（クライアント）とボブ（サーバ）が使用するSSL秘密鍵を定期的に再交渉することが好ましいのは、このためである。秘密鍵の再交渉は、クライアントとサーバの両方についてCPU集中ハンドシェークを実行することを必要とする。再交渉ごとに完全非対称認証とそれに続く対称秘密鍵の交渉とを必要とするときに、これは特にプロセッサ集中型のものになる。

【0011】

SSLの詳細な概要については、<http://developer.netscape.com/tech/security/ssl/howitworks.html>に記載されている可能性があることに留意されたい。

【0012】

現行の解決策

10

20

30

40

50

現行の秘密鍵再交渉実現例では、一般に、以下の 2 通りの方法のうちの 1 つを使用する。

(i) × 分ごとに SSL クライアントによって再交渉が開始される時限リセット (たとえば、Web ブラウザは 2 分ごとに鍵の再交渉を開始することができる) または
(ii) 特定のしきい値のバイト数が流れた後の開始。

【 0013 】

しかし、メッセージング環境では通信リンクが典型的にはアイドルと使用中との間で変動するので、これらの解決策はこのような環境では効率よく機能しない。特に通信リンクが (メッセージング環境で起こり得るように) 変動する時刻にアイドルまたは使用中になる場合、上述の解決策は特に効率の悪いものになる。

10

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0014 】

現行の解決策の問題

(i) 時限再交渉 - アイドル通信リンク

長時間の間、通信リンクによりデータ (メッセージ) がまったく送信されていない場合、不必要的数の完全認証および再交渉が行われた可能性がある。換言すれば、クライアントは、それが通信したいサーバを不必要なほど頻繁に認証し、そのサーバと秘密鍵について再交渉する可能性がある。したがって、パフォーマンスは不必要に低下する。

(ii) バイトしきい値実現例 - アイドル通信リンク

20

この解決策は、秘密鍵がアイドル・リンク上で有効である時間を増加し、検出されずに秘密鍵を攻撃し、「送信偽装」メッセージを送信するためのより多くの時間をハッカに与えるものである。

(iii) 時限交渉 - 使用中通信リンク

使用中通信リンクは、同じ秘密鍵で暗号化された大量のデータを流すことになる。ハッカは、一般に時限再交渉に使用される類の時間に鍵を破れそうもないが、問題は、ハッカが暗号化されたデータを記録して、都合の良いときにそれを分析できることである。これは、大量のデータが同じ秘密鍵で暗号化されている場合、ハッカにとってより容易なことであり、したがって、通信リンクが使用中であるときにこの解決策を使用すると、大量のデータのセキュリティは損なわれる可能性がある。

30

(iv) バイトしきい値実現例 - 使用中通信リンク

使用中通信リンク上で同じ秘密鍵で暗号化されたデータの量は最小限になる。したがって、この解決策は、単一秘密鍵で暗号化されたデータの量を最小限にするものである。しかし、リンクが主としてアイドルである場合、この解決策は適切ではない (上記を参照) 。

【 0015 】

したがって、使用中とアイドルとの間で変動する環境での暗号化は、これまで問題の多いものであった。

【 課題を解決するための手段 】

【 0016 】

40

一態様によれば、通信リンクにより第 1 のエンティティと第 2 のエンティティとの間を流れるデータを暗号化するための秘密鍵を使用するセキュア・データ通信を容易にするための方法が提供され、この方法は、通信リンクがアイドルであったと判断するステップと、以前アイドルであった通信リンクにより流すべきデータが存在すると判断するステップと、以前アイドルであった通信リンクにより流すべきデータが存在すると判断したことに対応して、通信リンクにより第 1 のエンティティと第 2 のエンティティとの間で送信されたデータを暗号化するための新しい秘密鍵の生成を開始するステップとを含む。

【 0017 】

このようにして、アイドル通信リンクによる伝送が再開しようとしている場合のみ、鍵生成が行われる。これは、鍵生成が時限ベースで行われる可能性のある従来技術とは反対

50

のものである。

【0018】

好ましくは、事前構成された量のデータが通信リンクにより送信された時期を決定することも可能である。事前構成された量がリンクにより送信されると、好ましくは新しい秘密鍵の生成が開始される。

【0019】

これは、通信リンクが主としてアイドルではない状況を考慮している。したがって、使用中リンク上でも、鍵生成は十分頻繁に行われる。

【0020】

一実施形態では、リンクにより流すべきデータが存在するという判断の結果として新しい秘密鍵の生成が開始される前に、少なくとも所定時間、通信リンクがアイドルでなければならない。

10

【0021】

このようにして、短時間のアイドル状態は、新しい秘密鍵を生成するためのプロセスを直ちに開始させるわけではない。

【0022】

リンクが少なくとも x 秒間の間、アイドルであり、流すべきデータが存在する場合に、新しい秘密鍵を生成しなければならないことを伝える単純なタイムアウト・システムを使用できることに留意されたい。

【0023】

好ましい一実施形態では、所定の時間の間、通信リンクがアイドルであったと判断されると、ハートビートにより、第1のエンティティが依然として存在することが第2のエンティティに通知される。

20

【0024】

このようにして、第2のエンティティは、第2のエンティティが現在、通信リンクにより流すべきデータをまったく持っていないくとも、第1のエンティティが依然として現存していることを承知している。第1のエンティティは、2つ以上のハートビートを第2のエンティティに送信することができる（すなわち、十分長い間、リンクがアイドルである場合）ことに留意されたい。

【0025】

30

第2のエンティティは、好ましくは、第1のエンティティからのハートビートの受信を確認する。

【0026】

一実施形態では、所定時間内にハートビートの受信の確認が第1のエンティティによってまったく受信されない場合、第1のエンティティによる第2のエンティティとの通信が終了する。これは、第2のエンティティに障害が発生したか、または第三者がハートビート／ハートビートに対する応答を消費しているためである。

【0027】

他の実施形態では、所定時間内にハートビートの受信の確認が第1のエンティティによってまったく受信されない場合、第1のエンティティによって第2のエンティティにもう一度データを伝送することが許容される前に新しい秘密鍵の生成が開始される。当然のことながら、プロセスが認証を含まない場合（以下を参照）、第三者が第2のエンティティであるふりをし、したがって、鍵生成プロセスに関与することもできるであろう。

40

【0028】

好ましい一実施形態では、第1のエンティティにより第2のエンティティにハートビートを送信させるのに十分なほど通信リンクがアイドルであったと判断することは可能である。好ましくは、第1のエンティティにより第2のエンティティにハートビートを送信させるのに十分なほどリンクがアイドルであったと判断したことに応答して、新しい秘密鍵の生成が開始される。

【0029】

50

好ましい一実施形態では、新しい秘密鍵の生成の開始前に、少なくとも第2のエンティティの認証が開始される。

【0030】

新しい秘密鍵の生成は、好ましくは、第1のエンティティと第2のエンティティとの間で実行された交渉プロセスの結果として行われる。

【0031】

他の態様によれば、通信リンクにより第1のエンティティと第2のエンティティとの間を流れるデータを暗号化するための秘密鍵を使用するセキュア・データ通信を容易にするための方法が提供され、この方法は、通信リンクがアイドルであったと判断するステップと、通信リンクがアイドルであったと判断したことに応答して、秘密鍵で暗号化されたデータを無視するステップとを含む。 10

【0032】

好ましくは、新たに生成された秘密鍵で暗号化された後続データのみが受け入れられる。

【0033】

好ましくは、少なくとも所定時間、通信リンクはアイドルでなければならない。好ましくは、これは、第1のエンティティからのハートビートの受信により示される。

【0034】

一実施形態により、少なくとも所定時間、通信リンクがアイドルであり、ハートビートが第1のエンティティからまったく受信されていないと判断されると、第1のエンティティとの通信が終了する。 20

【0035】

これは、第1のエンティティに障害が発生したか、または第三者がハートビートを消費していると想定されるためである。

【0036】

他の実施形態により、少なくとも所定時間、通信リンクがアイドルであり、ハートビートが第1のエンティティからまったく受信されていないと判断したことに応答して、新たに生成された秘密鍵で暗号化された後続データのみが受け入れられる。

【0037】

他の態様によれば、通信リンクにより第1のエンティティと第2のエンティティとの間を流れるデータを暗号化するための秘密鍵を使用するセキュア・データ通信を容易にするための装置が提供され、この装置は、通信リンクがアイドルであったと判断するための手段と、以前アイドルであった通信リンクにより流すべきデータが存在すると判断するための手段と、以前アイドルであった通信リンクにより流すべきデータが存在すると判断したことに応答して、通信リンクにより第1のエンティティと第2のエンティティとの間で送信されたデータを暗号化するための新しい秘密鍵の生成を開始するための手段とを含む。 30

【0038】

他の態様によれば、通信リンクにより第1のエンティティと第2のエンティティとの間を流れるデータを暗号化するための秘密鍵を使用するセキュア・データ通信を容易にするための装置が提供され、この装置は、通信リンクがアイドルであったと判断するための手段と、通信リンクがアイドルであったと判断したことに応答して、秘密鍵で暗号化されたデータを無視するための手段とを含む。 40

【0039】

好ましくは、データの保全性を信頼することが安全であるとは見なされないという意味で、秘密鍵で暗号化されたデータが無視される。したがって、好ましくは、新たに生成された秘密鍵で暗号化されたデータのみが信頼できるものとして受け入れられる。

【0040】

本発明はコンピュータ・ソフトウェアで実現可能であることが分かるであろう。

【0041】

次に、一例としてのみ、添付図面に関連して、本発明の好ましい一実施形態について説

明する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0042】

次に、図1および図2に関連して、本発明の好ましい一実施形態について説明する。2つの図は、互いに関連して読まなければならない。

【0043】

SSLクライアント5は、SSLサーバ6にデータを伝送することを希望している。まず、SSLクライアントは、接続イニシエータ(connection initiator)55を使用して、通信リンク90によりサーバとの接続を開始する。次に、クライアント5は、サーバ上の同等のコンポーネント10' と通信するオーセンティケータ10を使用して、サーバ6を認証する(ステップ100)。

【0044】

サーバ6を認証すると、クライアントとサーバは、鍵ネゴシエータ(key negotiator)・コンポーネント20、20'により対称秘密鍵について交渉する(ステップ110)。その後、この秘密鍵を使用して、クライアントが通信リンク90を越えて流すメッセージを暗号化し、暗号化解除する。

【0045】

クライアント上のデータ検出器(datadetector)70は、クライアント5が通信リンク90により流すべき任意のデータを持っているかどうかを検出するよう機能する(ステップ120)。リンクにより流すべきデータが存在する場合、結果的にクライアントがサーバにハートビートを送信することになるのに十分なほど以前リンクがアイドルであったかどうかがステップ130で検出される(以下を参照)。

【0046】

そうではないと想定すると、このデータは現行の秘密鍵で暗号化され、送信される(図示せず)。事前構成された数のバイトが送信されたかどうかがバイト測定器(bytemeasurer)40により判断される(ステップ150)。答えがNOである場合、プロセスはステップ120にループして、流すべきデータがそれ以上存在するかどうかを確認する。

【0047】

(バイト測定器40によって検出された通り)事前構成された数のバイトが送信された場合、コンポーネント10、10'、20、20'を使用して再認証し、鍵について再交渉する時期である(ステップ100、110)。この時点で、バイト測定器40によって保持された送信バイト数の値はゼロにリセットされる。

【0048】

秘密鍵はバイトしきい値が満足された結果として規則正しく再交渉されるので、構成可能なバイトしきい値は、同じ秘密鍵で使用中通信リンク上で送信されるデータの量が制限されることを保証する。したがって、同じ秘密鍵で暗号化されるデータの量は最小限になる。

【0049】

適切なバイトしきい値の設定は1つのトレードオフであることに留意されたい。

【0050】

しきい値が低いほど、再認証が実行され、秘密鍵が変更される頻度が高くなり、したがって、必要とされる処理能力が増加する。しかし、再認証が実行され、秘密鍵が変更される頻度が高くなるほど、通信リンクにより流れるデータの安全性が高くなる。

【0051】

しきい値が高いほど、パフォーマンスがより良好になる(再認証および秘密鍵の再交渉の回数が減少するため)。当然のことながら、しきい値がより低い環境に比べ、通信リンクにより流れるデータの安全性は低くなる。

【0052】

タイマ30は、構成可能な時間の間、通信リンク90がアイドルであった時期を決定するために、データ検出器コンポーネント70によって使用される。そうである場合、これ

は、（ハートビート発行器（heartbeat issuer）50により）特殊な「ハートビート」メッセージを発行して、それが依然として存在することをSSLサーバ6に対して確認する（ステップ160）。（次に、タイマはゼロにリセットされるが、好ましくは、再認証が開始されるときにもタイマがゼロに設定されることに留意されたい。）クライアントは、サーバ（ハートビート受信器（heartbeat receiver）75、ハートビート応答発生器（heartbeat reply generator）80）からハートビートに対する応答を待つ（ステップ170）。以下を参照されたい。

【0053】

その結果、非常に多数のハートビートが発生する（すなわち、不要なトラフィックが多い）可能性があるので、構成可能な時間は好ましくは短すぎない（たとえば、10秒）ものであることに留意されたい。選択された時間は環境によって決まるものであり、たとえば、5分間という時間が適切である可能性がある。

【0054】

SSLサーバは、1つまたは複数の「ハートビート」メッセージを受信した後、同じ秘密鍵で暗号化されたアプリケーション・データを含む任意のその他のメッセージを「送信偽装」として拒否することになる（データ・リジェクタ（datarejecter）・コンポーネント95）。送信偽装データを検出すると、管理者によりこれをログ記録すること、およびクライアントとの接続をクローズすることなど、適切なアクション（複数も可）を実行しなければならない。

【0055】

SSLクライアントがSSLサーバ（通信リンクが以前アイドルであったことを示すハートビートを受信したもの）に新しいメッセージを送信するために、SSLクライアントは、SSLサーバがそれを「送信偽装」として拒否するのを回避するために、メッセージを送信する前にまず新しい秘密鍵について再交渉しなければならない（ステップ120、130、100、および110）。したがって、アイドル状態の期間後に機密漏れは一切発生しないはずである。

【0056】

前に述べた通り、アイドル状態の期間後に送信された送信偽装データにより、好ましくは、サーバはクライアントとの接続を終了する。次に、クライアントは、サーバとのその接続を再開することを選択することができ、それ以上の何らかのデータをサーバに送信する前に再認証および再交渉を行わなければならない。

【0057】

ハートビートは有用なデータをいずれも含まないので、暗号化する必要はないことに留意されたい。

【0058】

構成可能な時間（すなわち、クライアント5が使用するのと同じ期間）より長い間、リンクがアイドルであったことを（データ検出器コンポーネント70'およびタイマ・コンポーネント30'により）検出したときにSSLサーバが「ハートビート」を受信しない場合、SSLサーバは接続ターミネータ（connectionterminator）85によりその接続をクローズする。これは、秘密鍵再交渉を妨げて秘密鍵の存続時間を延長するためにハッカが「ハートビート」メッセージを消費するのを防止するものである。

【0059】

いずれのアプリケーション・データも損なわないので、送信偽装ハートビートを検出する必要はまったくないことに留意されたい。

【0060】

SSLサーバ6が存在し、クライアントからハートビートを受信した場合、SSLサーバ6は、特殊な「ハートビート」メッセージに応答し、ハートビートが通信リンクを越えて流れるのに十分なほど長い間、接続がアイドルであったことを記憶に留める。SSLクライアントは、それが依然として存在することを確認するために、任意の数の「ハートビート」メッセージを送信することができる。

10

20

30

40

50

【0061】

「ハートビート」メッセージは、バイトしきい値によって秘密鍵をトリガしなければならない時期を計算する際に使用されるバイト合計に寄与しないことに留意されたい。

【0062】

クライアントがサーバから応答を受信すると、図2のプロセスはステップ120にループする。リンクにより流すべきデータが存在すると判断された場合、リンクがハートビートの発生を引き起こすのに十分なほど、以前アイドルであったかどうかがもう一度、ステップ130でテストされる。答えがYESである場合、秘密鍵について再交渉しなければならない。したがって、再認証および鍵の交渉が実施されるまで、クライアントはそれ以上いずれのデータもサーバに送信しなくなる。

10

【0063】

これは、通信リンクがアイドルであった時間が長時間であるためにハッカが何とか秘密鍵を破った場合に、その鍵がもはやそれらにとって役に立たないものであることを意味する。

【0064】

応答がまったく受信されない場合、クライアントは接続ターミネータ55を使用してその接続をクローズする(ステップ180)。これは、サーバがもはや存在しないかまたは誰か他の人がサーバの応答を消費していることを応答の失敗が示しているからである。

【0065】

代替一実施形態では、クライアントは、接続を終了する前に追加の回数、サーバに連絡を取ろうと試みることでできることに留意されたい。これは、サーバからの応答の欠如が一時的な問題に過ぎない可能性があるからである。大事を取るために、再認証/鍵の交渉を開始することができる。

20

【0066】

ハートビート間のタイミング(アイドル・リンク上で2つ以上が送信される場合)は好ましくは一定であることに留意されたい。各ハートビート・メッセージ間でランダム・タイミングが使用される場合、ハートビートが期限切れになった(おそらくハッカによって消費された)時期を予測することは可能ではないであろう。

【0067】

当然のことながら、ハートビートが最初に送信される前の時間(およびハートビート間の間隔)とバイトフロー・カウントは好ましくは、同じ秘密鍵が長時間の間、使用中のものとして存続しないように選択されることが分かるであろう。選択された値が、秘密鍵を収集し発見するための時間をハッカに提供するほど十分高いものである場合、「送信偽装」メッセージは依然として達成可能なものでありうることに留意されたい。しかし、ハートビート・トリガの秘密鍵再交渉が行われると、ハッカはもはやサーバを欺すことができなくなる。このため、データ送信側が新しい鍵の交渉を開始することが好ましい。さもなければ、正しく暗号化された送信偽装メッセージをサーバが受信している場合、サーバの見地から、再交渉は不要である。

30

【0068】

これまでに述べた解決策を使用する場合の重要な利点が4つある。

40

(i) この提案は、安全な状態で存続しながら最適パフォーマンスを達成するためにアイドル通信リンク上で絶対に必要であるときのみ、再認証および秘密鍵の再交渉が発行されることを保証するものである。

(ii) 正しい秘密鍵で暗号化された場合でも「送信偽装」メッセージを検出できることは、「ハートビート」メッセージの使用によって提供されるものであり、これはデータ通信が再開されたときに秘密鍵が再交渉されるからである。

(iii) この提案は、損なわれた秘密鍵でハッカによって読み取られる可能性のあるアプリケーション・データの量を制限するために使用中通信リンク上で秘密鍵が規則正しく変更されることを保証するものである。

(iv) 特殊な「ハートビート」メッセージは、アプリケーション・データを含まず、こ

50

のため、データを暗号化および暗号化解除するために使用された秘密鍵が暴力によって発見可能である場合でも、ハッカにとって無用なものである。

【 0 0 6 9 】

このプロトコルは、好ましくは、1つまたは複数のハートビートがリンクを越えて流れるように十分長い時間の間、通信リンクがアイドルであった後で、特定の数のバイトが通信リンクを越えて流れたときに、認証および鍵の交渉が必ず実行されることを保証するものである。

【 0 0 7 0 】

現行の合意を得た秘密鍵を発見した可能性がある場合でも、「送信偽装」メッセージを送信しているハッカは、（クライアントの）再認証および鍵の交渉（いずれについても再認証の証明書を持っていない）を開始するための非対称秘密鍵を所有していないので、合意を得たプロトコルに従うことができない。さらに、古い対称秘密鍵は、サーバがクライアントからのハートビートを確認した瞬間から無効になる。

10

【 0 0 7 1 】

この解決策は、再認証および鍵の交渉を不必要に実行する必要なしに、ハッカがアイドル通信リンク上で「送信偽装」メッセージを送信するのを効果的に防止する。また、この解決策は、使用中通信リンクにも対処するものである。

【 0 0 7 2 】

正常な再認証を行うために、SSLクライアントがSSLサーバに認証情報を提示する必要がないように、SSLを構成することが可能であり、この場合、サーバがクライアントに対して認証されるだけであり、逆は行われないことに留意されたい。しかし、これは、第三者がクライアントであるふりをし、そのようにサーバと通信することを可能にする恐れがあるので、安全なピアツーピア環境では賢明なことではない。

20

【 0 0 7 3 】

メッセージング環境に特に適用可能なものとして本発明を説明してきたが、このようなものに限定することが意図されているわけではないことに留意されたい。本発明は、アイドル時間と使用中時間との間で変動する環境であれば、どのような環境にも適用可能である。

【 0 0 7 4 】

さらに、SSL暗号化プロトコルに関して本発明を説明してきたが、この場合も、このような限定はまったく意図されていない。しかし、本発明は、認証および鍵の交渉がプロセッサ集中型である環境であれば、どのような環境にも特に適用可能である。他の例はTLSである。

30

【 0 0 7 5 】

この例示的な実施形態では、データはクライアントからサーバに流れていることに留意されたい。これは、そうでなければならないわけではなく、データは反対方向に流れることもできる。好ましくは、データを送信する人であれば誰でも、認証および鍵の交渉を開始し、ハートビートも送信する。

【 0 0 7 6 】

代替一実施形態では、認証および鍵の再交渉は必ずSSLクライアントによって開始される。したがって、SSLサーバが送信すべきデータを有する場合、サーバは、まず認証し再交渉するよう、SSLクライアントに依頼する。反対も当てはまる可能性がある。

40

【 0 0 7 7 】

機会ごとに初期完全ハンドシェーク（非対称認証）を実行し、次に秘密鍵の交渉を実行することに関して好ましい実施形態を説明してきたが、これは、そうでなければならないわけではないことに留意されたい。認証に続いて鍵の交渉が行われることは特にプロセッサ集中型になるので、本発明はこの状況において特に適用可能である。しかし、本発明は、好ましくは、セッション・キャッシングを使用する環境（あまりプロセッサ集中ではない）でも適用可能である。これは、たとえば、SSL v3.0およびTLSにおいて使用可能な特徴である。

50

【 0 0 7 8 】

セッション・キャッシングは、初期ハンドシェーク中に実行することができる。クライアントとサーバは、共通セッションIDと、マスタ秘密鍵と、何らかの証明書チェーンを保管する。この情報は、通常、構成可能な時間の間、キャッシングに保持される。

【 0 0 7 9 】

後続ハンドシェークが要求され（すなわち、クライアントが新しい秘密鍵を要求した場合）、この情報がキャッシングから消失していない場合、両方がそれぞれのセッションIDを互いに提示する。そのセッションID同士が一致する場合、キャッシングされた情報を使用して、ハンドシェーク中に実行される処理を削減することになり、これは、完全ハンドシェークとは対照的に、一般に短縮ハンドシェークと呼ばれる。

10

【 0 0 8 0 】

セッション・キャッシングの使用に関する弱点は、ハッカがハンドシェークに応答するときに元のセッションIDを提示するだけでよい（いかなる証明書も交換されず、いかなる公開鍵操作も行われない）ことである。セッションIDはクライアントの「ハロー」フレームに含まれ、したがって、電信から詮索することが可能である。

【 0 0 8 1 】

データは一方向のみに流れる必要はなく、データは両方向に流れることができることに留意されたい。このシナリオでは、好ましくは、秘密鍵の再交渉が必要になったときに送信すべきデータを有する人であれば誰でも、秘密鍵の再交渉を開始する。好ましくは、両端のうちの一方は、ハートビートの送信を担当するものとして指定される（すなわち、少なくとも所定時間、いかなるデータもいずれかの方向に流れなかった後）。したがって、ハートビートおよびそれに対する応答は、両端の存在を決定するために使用される。使用されるバイト・カウントは、好ましくは、特定の時間中に通信リンクにより送信されたすべてのデータの総計であり、すなわち、両端によって送信されたデータを含む。一実施形態では、一方は、バイト・カウントおよびリンクのアイドル状態を追跡し、2つのしきい値のいずれかを満足すると、もう一方に通知する。

20

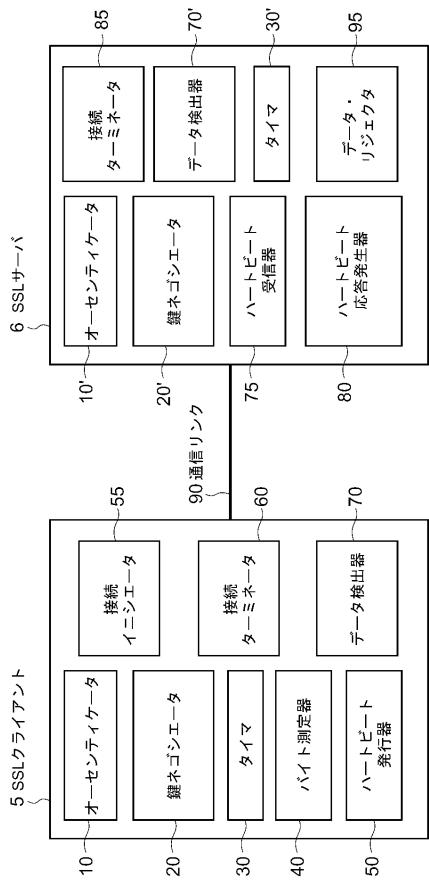
【 図面の簡単な説明 】**【 0 0 8 2 】**

【図1】本発明の好ましい一実施形態によるクライアント／サーバ・コンポーネント図である。

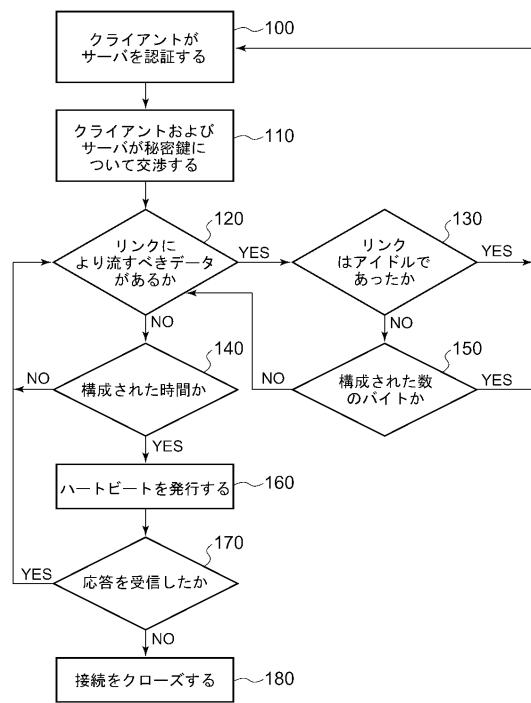
30

【図2】本発明の好ましい一実施形態によりクライアントによって実行される処理の流れ図である。[MSOffice1]正確には期間ですが、意味的に請求項3に合わせて「時間」と訳しました。他の請求項も同様。

【 図 1 】



【 図 2 】



フロントページの続き

(74)代理人 100086243

弁理士 坂口 博

(72)発明者 ハラン、リチャード、マイケル、ワイン

イギリス国エス・オ-15 2エイチ・ジェイ ハンプシャー州サザンプトン ウィルトン・アヴ
エニュー2 フラット#3

(72)発明者 ホラン、マイケル

イギリス国エス・オ-22 4ジェイ・エイ ハンプシャー州ワインチェスター オリヴァーズ・
バッテリー・ロード・ノース12

(72)発明者 ラムゼイ、ジョナサン

イギリス国エス・オ-23 9ディ・エイチ ハンプシャー州ワインチェスター トラファルガー
・ストリート ウェストゲイト・ハウス8

審査官 青木 重徳

(56)参考文献 特開平02-164154 (JP, A)

特開平05-110571 (JP, A)

特開平09-269727 (JP, A)

特開平11-313077 (JP, A)

特開平07-115413 (JP, A)

特開平05-003478 (JP, A)

特開平05-206875 (JP, A)

特開昭58-056552 (JP, A)

米国特許第06360269 (US, B1)

Ron Mraz, "Secure Blue: An Architecture for a Scalable, Reliable High Volume SSL Internet Server", Computer Security Applications Conference, 2001. ACSAC 2001. Proceedings 17th Annual, 2001年12月10日, p.391-398, URL, http://ieeexplore.ieee.org/xpls/abs_all.jsp?arnumber=991556

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/08

H04L 9/14